

	在宅ケア	ホームヘルスケア	地域密着型／外来型緩和ケア
定義	主に、日常生活動作の介助や社会的な交流が必要な方のための非医療的ケア。	特定の医療・介護サービス。一般的には病院または高度看護施設（Skilled Nursing Facility）から退院し、病気や手術などから回復中の患者が対象。ホームヘルスは医師の指示書が必要。患者はホームヘルスケア及び緩和ケアを同時に受けることも可能。	重病患者を対象に、治療と並行して苦痛や症状の管理および生活の質（クオリティ・オブ・ライフ）向上に主眼を置いたサービス。一般的に医師の指示書が必要。
提供者	（ケアを必要とする方が雇う）民間業者または独立した在宅ケアエイド提供者	民営または公的機関	地域密着型／外来型緩和ケア・プログラム

	在宅ケア	ホームヘルスケア	地域密着型／外来型緩和ケア
主なサービス	▶ 着替え ▶ 排せつ介助 ▶ 家事 ▶ 食事準備 ▶ 送迎	▶ 作業療法、理学療法、言語療法 ▶ 医学的検査 ▶ 注射と投薬 ▶ 創傷ケア ▶ その他看護サービス	▶ 痛みと症状の管理 ▶ 事前医療計画 ▶ 医療ケアの管理と調整 ▶ 投薬管理 ▶ 心理社会的・精神的サポート ▶ 個人及び家族へのカウンセリング
支払	通常は個人負担。保険が適用される場合とされない場合がある。医療または介護サービスとはみなされない。	個人負担、またはMedicare、Medi-Cal、民間健康保険、長期介護保険の適用。	個人負担。場合によって保険適用。